

中部国際空港周辺における航空機騒音調査の見直しについて

1. 経緯

県が実施している中部国際空港周辺の航空機騒音調査については、中部国際空港の航空機騒音に係る環境基準の地域の類型を当てはめる地域の指定（平成 18（2006）年 3 月 31 日付け愛知県告示第 305 号）に基づき、指定地域内（常滑市、弥富市、飛島村、南知多町及び美浜町）の 5 地点で調査を行っている。

一方、2006 年 2 月 13 日付け愛知県環境審議会答申の留意事項において「その周辺地域（知多市等）においても必要に応じ航空機騒音の監視に努めることが適当である」とされた。このため、県では指定地域外の 2 地点（知多市及び愛西市）においても調査を行っているが、調査開始以来、環境基準値を大きく下回っていることから、来年度以降、指定地域外での調査の休止を検討するものである。

中部国際空港の航空機騒音に係る環境基準

地域の 類型	基準値 (Lden)	該当地域
I	57dB 以下*	常滑市、弥富市、飛島村、南知多町及び美浜町の区域。ただし、空港島の区域、河川区域及び工業専用地域を除く。

※ 航空機騒音に係る環境基準については、2012 年度までは WECPNL（加重等価平均感覚騒音レベル）で評価され、I 類型では、WECPNL70 以下と定められている。

2 環境基準指定地域外での航空機騒音の調査結果

(1) 2006 年度～2012 年度（WECPNL）

年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
愛西市稲葉町米野	53	55	51	52	52	50	50
知多市南粕谷本町三丁目	53	52	53	50	49	44	47

(2) 2013 年度～2022 年度 (Lden)

単位 (dB)

年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
愛西市稲葉町 米野*	38	38	41	40	37	37	42	31	35	34
知多市南粕谷 本町三丁目	37	36	33	34	32	33	35	34	31	35

※ 2013 年度から 2015 年度までは愛西市東篠町西田面で測定。

〔参考〕 環境基準指定地域内における航空機騒音の調査結果

調査地点	調査結果の範囲	
	2006～2012 WECPNL	2013～2022 Lden (dB)
海部郡飛島村大字服岡八丁目 ^{※1}	45～52	30～38
弥富市鍋田町稲山 ^{※2}	57～61	40～46
常滑市樽水町二丁目	53～56	38～43
知多郡美浜町大字上野間字泉乙	45～54	33～37
知多郡南知多町大字豊浜字須佐ヶ丘	45～50	29～34

※1 2019 年度夏季調査までは飛島村大字服岡七丁目で測定。

※2 2006 年度は弥富市鍋田町稲山に加え、弥富市境町でも測定。

3 中部国際空港における航空機の発着回数の範囲

	回数	年度
最多	112,643	2019
最少	41,862	2020

開港当初 2004 年度を除く。(中部国際空港株式会社 Web ページより作成)

4. 考察

開港以来最多の年間発着回数となった 2019 年度における航空機騒音の調査結果は愛西市 42dB、知多市 35dB であり、環境基準値の 57dB を大きく下回っている。

一方、現在滑走路の増設に係る環境影響評価が実施されているが、本事業は完全な 24 時間運用の実現や現滑走路の大規模補修への対応を目的とし、将来の航空需要増加への対応を目的としていないため、航空機の発着回数については、開港以来の最大値 (1 日当たり 365 回、2019 年度) に、深夜早朝時間帯における発着回数の増分 (4 回) を加え、1 日当たり 369 回が設定されている。

このため、今後も環境基準値（Lden57dB）を超過する可能性は低いものと推察される。

5. 検討結果

環境基準指定地域外の調査地点においては、環境基準値を大きく下回り、今後も超過する可能性は少ないと考えられる。

このため、指定地域外の2地点での調査は今年度で終了し、2024年度以降は、環境基準指定地域内の5地点での調査を継続して実施する。

6. その他

今後、滑走路の増設に伴う飛行経路の運用変更により、陸域における航空機騒音の影響地域が変化することが予想される場合は、指定地域外での調査の再開も含め、改めて調査地点を見直すこととする。

